

重点分野－２：

安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

社会・経済環境や産業構造が大きく変化する中で「関係諸団体、組織内議員・協力議員との連携、行政や経営者団体等への働きかけなどを通じた政策の実現」「公労使の三者構成を原則とした雇用・労働政策の推進」「労使関係基盤を背景とする賃金・労働諸条件の向上と社会横断化」を運動の基軸に据え、すべての働く者のための政策実現と労働条件改善に取り組みます。

1. 地方自治体に対する政策・制度要求の取り組み

- (1) 「働き方改革」や「地方創生」に対する取り組みは、本部方針に基づき、県や市町村に設置される審議会等へ基本的にすべて参加し、連合の政策実現および地域に根差した顔の見える運動を推進します。そのため、連合本部、連合岡山、構成組織、地域協議会が密に連携し、それぞれの役割を發揮します。
- (2) 本部方針である「社会保障・教育と税制の一体改革」「持続可能で包摂的な社会の実現」「すべての働く者のディーセント・ワークの実現」に基づいて、政策・制度の要求と提言を行います。
- (3) 要求と提言の策定および交渉の強化にあたっては、幅広い意見の集約、関係議員等との連携による提言力・交渉力の強化、進捗状況の確認と次年度への課題反映等を前提に、政策専門委員会の中で手順を確立したうえで、年間を通じた計画的な取り組みを行います。
- (4) 「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた政策は「要求と提言」へ順次取り入れ、県や市町村、その他の行政機関や経営者団体等への働きかけ等を通じて、その実現をめざします。あわせて、岡山退連、労働福祉事業団体との対話や共同行動等の社会運動を推進し、連合の考え方について地域社会への浸透をはかります。
- (5) 政策・制度の実現に向けて地域協議会との連携を強化し、春季生活闘争における労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として推し進める横断的な取り組みをめざします。

2. 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化

- (1) 春季生活闘争や通年の労使協議を通じて「賃上げ」「すべての労働者の立場にたった働き方の実現」と、あらゆる格差（企業規模間、雇用形態間、男女間、地域間）の是正をはかるとともに、社会横断化を促進します。そのために、構成組織との連携による共闘体制を構築するとともに、内外への情報発信を充実させます。
- (2) 春季生活闘争において、すべての働く者の労働条件の「底上げ」「底支え」と企業規模間や雇用形態間、男女間などの「格差是正」と均等処遇の実現をはかります。そのために、構成組織との連携による共闘体制を構築するとともに、内外への情報発信を充実させます。
- (3) すべての働く者の賃金引き上げ、可処分所得向上ならびに「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた機運を高めるため、集会や街宣、キャラバン行動等を実施します。
- (4) 学習会の開催や各種媒体での情報提供など、雇用・労働問題、労働条件全般に関する法改正やワークルール整備の動向などについて、周知するとともに必要に応じて世論喚起や意識高揚に取り組みます。
- (5) 中小企業の経営基盤の強化と地域社会の活性化をはかるため、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の実現および公契約条例の制定に向けた取り組みを推進します。
- (6) 岡山地方最低賃金審議会や特定（産業別）最低賃金専門部会に委員を選任し、特定（産業別）最低賃金の必要性審議を含め、岡山県内すべての労働者の賃金改善に取り組み、最低賃金を労働の対価としてふさわしい水準をめざし、社会的セーフティネットとしての機能を強化します。

3. 中小（地場）労組支援の取り組み

- (1) 構成組織や地域協議会と連携し、中小（地場）労組を支援し、当該組織の組織力強化をはかるとともに、地域労働者の労働諸条件の底上げ・底支えにつなげます。
- (2) 地域の活性化と中小企業の基盤の強化をめざし「地域活性化フォーラム」の開催に向けて取り組みます。
- (3) 賃金実態調査をもとに地域ミニマム賃金を設定し、報道機関への公表や街宣行動等を通じて、中小（地場）賃金の底上げに向けた活動を強化します。
- (4) 地域協議会を中心に「中小（地場）労組交流・研修会」を開催し、春季生活闘争の情勢や交渉情報の共有化をはかり、交渉力向上に向けた支援活動を行います。
- (5) 中小（地場）企業で働く人たちの労働条件の維持・向上をめざし、労働法制の遵守や安全確保等について、行政や経営者団体等に働きかけます。

4. 労働安全衛生対策の強化

- (1) 岡山県労働安全衛生センターが開催する第28回総会において決定される活動方針・具体的な取り組みと連動し、安全衛生の取り組みを推進します。
- (2) 連合本部・中国ブロック連絡会ならびに行政・各種団体が主催する集会などへ積極的に参加することにより、役員の見識を深めます。
- (3) 岡山県労働安全衛生センターと連携し、構成組織ならびに加盟組合の組合員を対象とした研修会を開催します。また、研修会の講師・内容についてはその時々のニーズや先見性のある内容となるよう情報の収集に努めます。
- (4) 岡山県労働安全衛生センターが行う「労働安全衛生標語」の取り組みや、ニュース・資料などの情報を共有し、安全衛生意識の高揚をはかります。
- (5) 労働災害の撲滅に向け、行政や経営者団体に対し、働きかけます。